

公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

乾坤山 日本寺



大仏（薬師瑠璃光如来）
日本一の磨崖仏
総高 31.05 m 御丈 21.3 m
奈良の大仏の 1.7 倍



千五百羅漢（1553 体）



百石観音（百石＝約 30 m）

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



鋸山からの絶景

十州一覽 安房・上総・下総・常陸・上野・下野
武蔵・相模・伊豆・駿河

東京湾一望



「地獄覗き」はスリル満点。
奇石が突き出した地獄のぞきは圧巻。

主 な 内 容

- ・第47回定時総会・表彰式
- ・消費税引き上げに伴う価格設定について禁止される表示・禁止されない表示ほか
- ・館山税務懇話会特別例会
- ・館山税務署人事異動・署長挨拶ほか
- ・地方税も電子申告・エルタックス
- ・法人会全国女性フォーラム富山大会
- ・令和2年度税制改正要望
- ・理事会・委員会・部会の動き
- ・優良申告法人表敬・今後の事業実施予定
- ・健康を支える睡眠のリズム
- ・税に関する「絵はがきコンクール」

VOL.118

2019.8.25
令和元年

 (公社) 館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

令和元年度

第四十七回定時総会

令和元年6月6日 夕日海岸昇鶴

任期満了に伴う役員改選

会長に本間亨氏

副会長に 鈴木義康氏 平野好正氏

秋山準治氏 綱嶋茂信氏



公益社団法人 館山法人会

会長 本間 亨

全議案承認可決

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

第2号議案 平成30年度収支決算報告承認の件

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

報告事項 新年度事業計画及び収支予算

記念講演

記念講演は一般住民も多数聴講

経済ジャーナリスト 須田慎一郎氏

裏舞台から見た政治経済

「日本再生のために何が必要か」



総会 本間会長あいさつ



須田慎一郎氏

公益社団法人館山法人会の第47回定時総会が6月6日、柿園俊一館山税務署長や地元金丸謙一館山市長をはじめ、県、管内市町幹部、税理士会など関係友好団体役員ら多くの来賓を迎え、夕日海岸昇鶴で開かれました。総会に先立

ち、地域社会への貢献事業として一般住民も参加し、記念講演会が行われました。講師は経済ジャーナリスト須田慎一郎氏。テーマは「裏舞台から見た政治経済と日本再生のために何が必要か」。

講師の須田氏は、経済誌の記者を経てフリー・ジャーナリストに。「タ刊フジ」「週刊新潮」などで執筆活動が続けるかたわら、テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」「ニッポン放送「須田慎一郎のアウトサイダー」他、テレビ、ラジオの報道番組等で活躍中。また内閣府多重債務者対策本部有識者会議委員を務めるなど豊富な体験を基に数々のスクープを連発している。

須田氏は講演の中で、「マスコミや専門家は経済の動きしか見ていない。政治と経済は表と裏の関係などで政治の動きを見ないと正確な景気の見通しはできない」と語ったあと、日本経済の動向、景気見通しを占う重要なポイントとして1億総活躍社会実現プランを挙げ、「主婦など女性やシルバー世代が現役の男性並みに働くことや入管法改正により外国人労働者がごく日常で働くことが当たり前の世の中になり、その人たちがお金を稼ぎ、そのお金を目当てに新しいニーズ、需要が生ま

れ、新しいマーケットができてくる。」「そこにきちんと向き合い商品サービスを提供した企業が、これから成長していく時代になる。そこがチャンス」と強調し締めくくった。続いて開かれた総会では、

本間亨会長が、「公益社団法人に移行して6年が経過、本会設立の目的である「納税道義の向上」「納税推進」「地域社会への貢献事業」に努め、積極的に活動し、公益事業実施比率も63%を上回り、安定的に事業運営を図ってきた。今後とも国・県をはじめ、関係団体との連携を深めながら、公益目的事業の推進を図ってまいりたい。皆様のご協力をお願いしたい」とあいさつ。

議事に入り、平成30年度事業報告・収支決算を原案どおり承認、任期満了に伴う役員の選任を行ったあと、理事会承認事項である新年度事業計画・収支予算案を報告、議事を終了。

引き続き表彰式に移り、退任役員や会員増強協力者に感謝状が、会員増強優秀者に表彰状が贈られました。

次に来賓の柿園俊一館山税務署長、金丸謙一館山市長、山口政明館山県税事務所長から祝辞があり、第2部総会を終了、最後に、第3部懇親会で全日程を終了しました。

表彰式

退任役員6名、会員増強優秀者
6名に感謝状・表彰状

第47回定時総会の終了後表彰式が行われ、長い間館山法人会の役員として、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに、地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任した役員に感謝状と記念品が贈られました。有難うございました。

続いて会員増強でご協力をいただいた方々に、感謝状・表彰状及び記念品が贈られました。ご協力をいただいた皆さん、有難うございました。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

（一）退任役員

刈込 浩一（副会長）

柴田 絹代（常任理事）

石田 安一（常任理事）

辻 貞夫（常任理事）

末吉 一夫（常任理事）

根本 幹夫（常任理事）

（二）会員増強協力

小倉 信雄（大同生命株式会社）

二、公益社団法人館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

（ア）支部・部会

千倉支部（支部長 早川 光樹）

女性部会（部会長 清宮 和子）

（イ）役員・個人

鈴木 義康（副会長）

平田 英雄（常任理事）

川名 陽一（常任理事）

加藤 園子（千倉支部）



公益社団法人館山法人会第47回定時総会表彰記念 6月6日

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の令和元年度総会及び役員大会が六月十八日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

（表彰対象は四月一日現在）

全法連会長表彰



辻 貞夫
常任理事
（有）住吉屋商店
代表取締役

県法連会長表彰



飯田 彰一
常任理事
（有）白浜飯田屋
代表取締役



谷 昭一
常任理事
（株）谷工務店
代表取締役

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディー



法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

消費税の引上げに伴う価格設定について

1. 小売業者による宣伝・広告

消費税は、事業者ではなく、消費者が最終的には負担することが予定されているため、消費税率引上げ後に小売事業者が値引きを行う場合、消費税転嫁対策特別措置法により、「消費税はいただいていません」「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した形で宣伝・広告を行うことは禁止されています（平成25年10月1日から令和3年3月31日までの措置）。

ただし、これは事業者の価格設定のタイミングや値引きセールなどの宣伝・広告自体を規制するものではなく、「10月1日以降〇%値下げ」「10月1日以降〇%ポイント付与」などとする表示は問題ありません。



禁止されない表示

次の①～④のような表示は、宣伝や広告の表示全体からみて消費税を意味することが客観的に明らかな場合でなければ、いずれも、消費税分を値引きする等の表示には該当しませんので、本法律で禁止されることはありません。

① 消費税との関連がはっきりしない



② たまたま消費税率の引上げ幅と一致するだけ



③ たまたま消費税率と一致するだけ



④ 「10月1日以降〇%値下げ」などの表示は問題ない



禁止される表示

消費税は最終的に消費者が負担するものですので、以下のようなあたかも消費者が消費税を負担していないかのよう誤認させてしまうおそれのある表示は禁止されます。

① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示

- ▶「消費税は転嫁しません。」
- ▶「消費税は一部の商品にしか転嫁していません。」
- ▶「消費税を転嫁していないので、価格が安くなっています。」
- ▶「消費税はいただきません。」
- ▶「消費税は当店が負担しています。」
- ▶「消費税はおまけします。」
- ▶「消費税はサービス。」
- ▶「消費税還元」「消費税還元セール」
- ▶「当店は消費税増税分を据え置いています。」



② 取引の相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの

- ▶「消費税率上昇分値引きします。」
- ▶「消費税10%分還元セール」
- ▶「消費税分は勉強させていただきます。」
- ▶「消費税率の引上げ分をレジにて値引きします。」



③ 消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの

- ▶「消費税相当分の商品券を提供します。」
- ▶「消費税相当分のお好きな商品1つを提供します。」
- ▶「消費税率の引上げ分を後でキャッシュバックします。」
- ▶「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します。」



2. ポイント還元（キャッシュレス・消費者還元事業）について

令和元年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援します。

（1）消費者への還元

令和元年10月1日の消費税率引上げ後9か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店等については2%を消費者に還元します。

なお、決済事業者は、当該中小・小規模事業者に課す加盟店手数料を3.25%以下にしておく必要があります。

（2）端末導入支援

キャッシュレス決済を導入する際に、決済事業者が提供する決済端末等について、費用を国が補助します。
※対象店舗の端末の導入費用はゼロ。（国が2/3、決済事業者が1/3を負担）。

（3）手数料の引下げ

キャッシュレス決済の加盟店手数料を一定以下に引下げ。
※実施期間中の手数料は、3.25%以下。さらに、国が1/3を補助します。

3. 事実に反する「今だけお得」の禁止

POINT



禁止される表示

消費税率引上げ後、消費の平準化を図るために一定の支援措置を講じる予定としており、事実に反して、消費税率引き上げ前に「今だけお得」といった形で消費者に誤認を与え駆け込み購入を煽る行為は、景品表示法に違反する可能性があります。



4. 自由な価格設定と便乗値上げ

POINT

合理的な理由があれば便乗値上げには当たりません

- ▶従来、消費税率の引上げを理由として、それ以上の値上げを行うことは「便乗値上げ」として抑制を求めてきましたが、これは消費税率引上げ前に需要に応じて値上げを行うなど経営判断に基づく自由な価格設定を行うことを何ら妨げるものではありません。
- ▶一般に、個々の商品などの価格は、自由競争の下で、需給の動向やコストの変動などの市場条件を反映して決定されるものであり、経営判断に基づく自由な価格設定は妨げられません。税率の上昇に見合った幅以上の値上げを行う場合には、通常のタイミングで値上げを行う場合と同様に、事業者において、値上げの理由を消費者に丁寧に説明できるようにしてください。

【以下のような事例は、便乗値上げには当たりません】

- 消費税率引上げに近接したタイミングで生じた別の要因（例：原材料価格や人件費の変動等）への対応として値段を変更する。
- 消費税率引上げ前の需要の高まり（駆け込み需要）に対応して、値上げを行う。

5. 総額表示義務とは

「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札やチラシなどにおいて、あらかじめその取引価格を表示する際に、消費税額（地方消費税額を含みます。）を含めた価格を表示することをいいます。

その対象は、消費者に対して、商品の販売、役務の提供などを行う場合、いわゆる小売段階の価格表示をするときには総額表示が義務付けられます。事業者間での取引は総額表示義務の対象とはなりません。

6. 総額表示義務の特例

消費税転嫁対策特別措置法では、二度にわたる消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保及び事業者による値札の貼替え等の事務負担に配慮する観点から、総額表示義務の特例として、平成25年10月1日から令和3年3月31日までの間、現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じなければ税込価格を表示することを要しないこととされています。

※消費者の利便性に配慮する観点から、令和3年3月31日までの間であっても本特例により税込価格を表示しない事業者は、できるだけ速やかに、税込価格を表示するよう努めなければならないと規定されています。

特例を適用した場合の事務負担の軽減

▶ 特例がない場合（総額表示義務あり）の例 ▶ 特例を適用する場合の例



具体的な表示例

① 税抜価格のみを表示する場合

① 個々の値札等において税抜価格であることを明示する例

△△スーパー ●●●円（税抜き）	△△スーパー ●●●円（税抜価格）	△△スーパー ●●●円（本体）
△△スーパー ●●●円（本体価格）	△△スーパー ●●●円+税	△△スーパー ●●●円+消費税

※上記のような表示は、例えば、値札、チラシ、看板、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において行うことが考えられます。

② 店内における掲示等により一括して税抜価格であることを明示する例

個々の値札等においては、「〇〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に【右図】のような表示を行うことが考えられます。

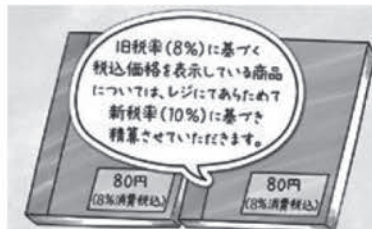


具体的な表示例

② 旧税率に基づく税込価格等で価格表示されている場合

1 新税率の適用後においても一時的に旧税率に基づく税込価格の表示が残る場合の表示例

個々の値札等においては、「〇〇〇円」と旧税率に基づく税込価格を表示し、別途、消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に【右図】のような表示を行うことが考えられます。



2 新税率の適用前から新税率に基づく税込価格の表示を行う場合の表示例

個々の値札等においては、「〇〇〇円」と新税率に基づく税込価格を表示し、別途、消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に【右図】のような表示を行うことが考えられます。



7. 消費税価格転嫁等総合相談センターについて



消費税価格転嫁等総合相談センターは
内閣府が設置している政府共通の
相談窓口です。

センターでは次のような相談を受け付けます。

- 転嫁に関するお問い合わせ ● 広告・宣伝に関するお問い合わせ
- 消費税の総額表示に関するお問い合わせ ● 便乗値上げに関するお問い合わせ
- 軽減税率に関するお問い合わせ ● 価格設定ガイドラインに関するお問い合わせ
- センターでは、このような相談に関して、法令等の考え方を回答するほか転嫁拒否など消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者の御意向により、センターから担当省庁へ通知します。

※消費税法改正の内容（適用される税率等）に関して、お分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

御相談は専用ダイヤル又はメール（HP上の専用フォーム）を御利用下さい。

専用ダイヤル：0570-200-123

【受付時間】9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）

※お住まいの地域に応じた通話料金がかかります。実際にかかる金額は音声ガイダンスで御案内しております。

メール（HP上の専用フォーム）

（24時間受付）

<http://www.tenkasoudan.go.jp>

ポイント還元（キャッシュレス・消費者還元事業）についてのお問い合わせ先



ポイント還元に対する
お問い合わせ先

経済産業省商務・サービスグループ参事官室
03-3501-1511（代表）

高山署長ら新幹部を迎えて

納税推進へ館山税務懇話会が歓迎会



本間会長あいさつ

館山税務懇話会（本間亨会長）主催による恒例の館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が、7月19日館山シーサイドホテルで開かれました。

当日は、顧問の金丸館山市長ら県・各市町の幹部をはじめ、懇話会役員約90名が出席し、納税推進へお互いの理解を深める場となりました。

冒頭、主催者を代表して本間会長が、税務署新体制へ期待と歓迎のことば。

「当会は、納税思想の高揚を

館山税務懇話会 ＝納税協力10団体＝	
公益社団法人 館山法人会	本 間 亨
一般社団法人 館山青色申告会	西 川 和 広
千葉県税理士会 館山支部	葛 西 博
館 山 間 税 会	本 橋 亮 一
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会	鈴 木 亮 二
千葉県酒造組合 安房支部	亀 田 雄 司
館 山 商 工 会 議 所	石 渡 和 男
安房郡市 商工会長協議会	島 田 誠 一
館 山 小 売 酒 販 組 合	今 井 義 明
千葉県卸酒販組合 安房支部	川 名 光 俊

図るため関係機関と協調して、税法等の普及やe-Taxなど普及拡大等広報や「税を考える週間」行事の納税表彰式への参加等、成果を上げてきたところです。

本年は、消費税税率の引き上げが予定され、消費税軽減税率等、新制度を正しく理解していただくための努力も必要と考えております。

また、最低賃金の引き上げや社会保障費を含めた可処分所得の低下等心配なことはありますが、本日は、会員が一堂に会した良い機会でありますので、限られた時間ですが行政機関のご指導の下、この地域が明るく元

気になるような話し合いの場になればと思います」と挨拶。

続いて高山昇署長が「明治29年開設由緒ある館山署の勤務を誇りに思っている。この地域は自然が豊かで花火大会やお祭りなどが多いと聞いており、地区内のドライブや各行事へ積極的に参加し楽しみたい。

税務行政については、事務の効率化に努め、適正公平な課税に努めて参ります。館山税務懇話会の皆様方には、税務行政のよき理解者としてe-Taxの利用拡大など納税推進の課題に向けて今一層のご協力をお願いしたい」と着任のあいさつ。このあと懇親会になり、和やかな

柿園俊一署長は退任

後任高山昇署長は麻布署法人税担当特別調査官から着任

館山税務署で7月10日付の人事異動があり、新体制となりました。柿園俊一署長は定年退職となりました。

各部会や支部ゼミ懇談会などでの署長卓話は、国税局査察部門に17年間在籍し、映画「マルサの女」で演じた津川雅彦が演じた査察部統括官の経験談を分かりやすく披露、ご指導有難うございました。

後任には、麻布署の法人税担当特別調査官から、高山昇署長が着任されました。よろしくお願ひいたします。

明石守雄統括官は本郷署法人第1部門統括官として栄転しました。後任には京橋署から井波正春統括官が着任しました。



税務署幹部の紹介

雰囲気の中で、お互いの共通理解を深めました。

着任のあいさつ



館山税務署長
高山 昇

残暑厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この7月の人事異動により麻布税務署から参りました高山昇と申します。前任の柿園俊一署長同様よろしくお願い申し上げます。この度は本会報を通じて皆様方にご挨拶できる機会をいただき幸甚に存じます。

公益社団法人館山法人会の皆様には、平素より税務行政に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。また、本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方が長年にわたり意欲的に会の活動に取り組んでこられ、租税教育や地域社会・経済の発展のほか税務行政の円滑な執行に大きな役割を果たしていると同様に「税に関する絵はがきコンクール」や「南房総産業まつり」での税金クイズの実施、また、毎年好評を博している「若潮マラソン」でのお汁粉と焼き芋の提供など様々な活動をされており、本年度も一層、活発な事業

活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、国税庁では税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、納税者皆様方の理解と信頼を得て、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、その時々における課税・徴収上の個々の課題に的確に対応していくことはもとより、経済社会の急激な変化に税務行政が的確に対応できるよう、ICTの活用による「納税者利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱とした、「スマート税務行政」に取り組んで行くことが益々重要となっております。館山法人会では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進に会を挙げて取り組んでいた結果、東京国税局管内でも高い利用率となっており、心より感謝申し上げます。なお、個人の所得税の確定申告につきましては、平成30年分からマイナンバーカードを使用しない「ID・パスワード方式」によるe-Taxが導入され、令和元年分の確定申告からは、さらに機能が拡充され利便性が高まることとなっております。館山法人会の皆様におかれましても、今後ともe-Taxのより一層の利用促進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。消費税率の改正に關しまして本年10月1日に消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。導入に伴い帳簿及び

請求書等の記載と保存の方法についてもこれまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理を行っていたこととなります。また、令和5年10月1日からは適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度が導入されます。皆様方に必要な準備を円滑に進めていただくためには、制度の周知・広報等はもちろんのこと、関係民間団体の皆様との連携・協調が大変重要と考えております。今後とも引き続き説明会等を通じて周知・広報等を行って参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

安房地域は、房総半島の南部に位置する自然豊かで風光明媚な観光・リゾート地で、館山署から近い海岸からは遠くに富士山を望むことができるとも素晴らしい景観です。さらに、魚介類等の宝庫であるとともに、温暖な気候で四季を通して様々な良質な果物や作物にも恵まれており、また、お祭り等が盛んでとても人情味あふれる素晴らしい土地柄であると同様に、環境の下で職務に就けますことはこの上ない喜びであり、会員の皆様方には変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、館山法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署長
柿園 俊一

残暑の候、公益社団法人館山法人会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私事ですが、この7月を持ちまして、定年により退職することとなりました。

在職中は、本間会長はじめ役員並びに会員の皆様には、ひとかたならぬご厚情を賜り、無事職責を果たすことができましたこと厚くお礼申し上げます。

歴史と文化が豊かで、海の幸や山の幸に恵まれたこの安房地域で公私共に充実した日々を送り、たいへん貴重な経験ができましたことは、私にとつて何物にも代え難い財産であると思っております。

昨年7月に着任してからの一年間を振り返ってみますと、女性部会・青年部会・支部ゼミでの研修会や親会のみならず各部会・支部ゼミ後の懇親会において膝を交えて、たくさんの方の皆様とお話ができましたこと、私にとりまして大変貴重で有意義な経験となりました。

また、やわたんまちで法被を着て山車を引かせていただいた

こと、南総里見まつりでの手作り甲冑を着ての武者行列、若潮マラソンでは時々休憩しながらも10km走破と女性部会の心が温まるお汁粉と焼き芋、青年部会員とのチャリティボウリング大会など様々な心に残る楽しい思い出を作ることができました。本当にありがとうございました。

後任の高山署長にも私同様、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、館山法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的に取り組まれ、税知識の普及・納税意識の高揚地域の発展にも大きく貢献されており、全国的にも高い加入率を誇り、会員の皆さまの優れた団結力と組織力を有しております。私ども税務行政に携わる者にとりまして、大変心強い存在であります。

今後ともその組織力を大いに発揮していただき、他の団体とも連携・協調を図られ、さらに充実した幅広い活動を展開されますことをご期待申し上げます。

結びに当たりまして、館山法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお別れの挨拶とさせていただきます。一年間大変お世話になりました。

離任のあいさつ



前法¹統括官
明石 守雄

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この七月の定期人事異動により、本郷税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。館山税務署在任中は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政等に対して多大なるご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

私にとってこの館山署での勤務は、とても充実した2年間でありました。安房の地において勤務・生活した事は今後の私の人生にとって、忘れない思い出となったことは間違いありません。

法人会の組織の中で、理事会、支部ゼミ懇談会、各部会・委員会を通して交流していただいた方々は、とても優しく温かく、気さくな方々ばかりでした。また、「南房総産業まつり」における税金クイズの実施、税を考える週間における館山イオンタウン・鴨川イオンでの「街頭広報」、小学校における「租税教室」の講師、「税に関する絵はがきコン

クール」の募集・表彰式の実施等、社会貢献事業や地域活動における法人会が求められる行動規範や責務を十分に果たされている組織であると感心させられました。

特に「館山若潮マラソン」では女性部会の方々と前日から9000食分の「お汁粉」と「焼き芋」の準備を、また当日も朝早くから会場での準備・提供していただくなど、地域にとっても存在感が大きい組織であると感じました。

このような公益社団法人館山法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的に取り組まれ、税知識の普及・納税意識の高揚に貢献していただいております。今後とも、さらに充実した幅広い活動を展開されますことを期待しております。

結びにあたりまして、公益社団法人館山法人会の益々のご発展、会員・ご家族の皆様のご健勝及びご事業の発展を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

私は千葉市に居を構えておりますので、今後も安房地域に足を運ばせていただきたいと思います。見かけられた際はぜひ、お声かけください。2年間、本当にありがとうございました。お世話になりました。

館山署新体制プロフィール

①前任部署 ②出身地 ③趣味



個人課税第1部門
統括国税調査官
元川 猛志

- ①留任
- ②石川県
- ③車・旅行



徴収部門
統括国税徴収官
山下 睦巳

- ①留任
- ②宮崎県
- ③読書・溪流釣り



管理運営第2部門
統括国税徴収官
鈴木 陽子

- ①木更津管理運営
第2部門統括官
- ②千葉県
- ③読書・水泳



管理運営第1部門
統括国税徴収官
多田 茂雄

- ①留任
- ②東京都
- ③旅行



総務課長

松元 修一

- ①留任
- ②鹿児島県
- ③車・オーディオ



署 長

高山 昇

- ①麻布法人特官
特別国税調査官
- ②東京都
- ③園芸・旅行



総務係長

福田 智昭

- ①王子総務課会計
係長
- ②群馬県
- ③読書・スポーツ観戦



法人課税第1部門
調査官(審理担当)
近 佳彦

- ①留任
- ②東京都
- ③サイクリング



法人課税第2部門
統括国税調査官
室井 定明

- ①横浜中法人特官
連絡調整官
- ②福島県
- ③読書・ドライブ



法人課税第1部門
統括国税調査官
井波 正春

- ①京橋法人課税第
5部門統括官
- ②富山県
- ③ガーデニング



資産課税部門
統括国税調査官
兼重 直樹

- ①渋谷資産課税
国際税務専門官
- ②大阪府
- ③海外旅行



個人課税第2部門
統括国税調査官
小倉 淳

- ①千葉東開発特
官連絡調査官
- ②栃木県
- ③ドライブ・釣り

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告エルタックスをご利用ください～



エルレンジャー

エルタックス
eLTAX



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

法人県民税・法人事業税の電子申告

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告及び各種申請・届出が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

eLTAXのメリット

- インターネットで、オフィスや自宅から簡単に申告及び各種申請・届出ができます。
- 複数の都道府県・市町村へ申告等する場合も、まとめて1度にできます。
- 従来の電子申告に加え新たに電子申請・届出が利用できます。(※必ず添付書類が必要です。)
- 電子署名を簡素化しています。
 - ・ 税理士等が作成・送信する納税者の申告書
→ 税理士等の電子署名等のみで良く、納税者の電子署名等が省略可能
 - ・ 納税者が行う利用届出
→ 納税者の電子署名等が省略可能
- インターネットでのeLTAX利用は、朝8時30分から夜24時までです。
(土日祝・年末年始12/29～1/3は除く)

eLTAXを利用した電子申告及び、電子申請・届出についての、事前準備から手続きまでの流れ及び都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、eLTAXホームページをご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ <http://www.eltax.jp/>

電話によるお問い合わせは、 0570-081459

03-5500-7010

受付日・時間 月～金(土日祝、年末年始12/29～1/3は除く) 09:00～17:00

【お問い合わせ】千葉県館山県税事務所 課税課 電話 0470-22-7117

第14回
法人会全国女性フォーラム

富山大会

日程 平成 31 年 4 月 25 日(木)

会場 富山産業展示館テクノホール

主催 公益財団法人全国法人会総連合 全国法人会総連合女性部会連絡協議会
主管 公益社団法人富山県法人会連合会 富山県法人会連合会女性部会連絡協議会

大会キャッチフレーズ

煌めく女性の輪

—富山から未来へ—

大会宣言

雄大な立山連峰を見渡せる水の王国、ここ富山県において私たちは「第 14 回法人会全国女性フォーラム」を開催することができました。

私たち女性部会は、税を中心として社会に貢献する法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や社会貢献活動に日々積極的に取り組んでいます。

特に未来を担う小学生が、税の仕組みや、税の大切さを学ぶ「税に関する絵はがきコンクール」は、各地域の租税教育の中で重要な活動となっており、今後更にその取り組みを充実させていくこととしています。

富山県は、有数の米どころであることや、ものづくりの伝統、日本海屈指の工業集積など優れた産業基盤があります。

また、全国 1 位の持ち家率などが示すように、居住水準は全国のトップクラスで、勤勉かつ地域のつながりを大切にする県民性、女性の就業率の高さと合わせて住みよい環境が形成されています。

煌めく女性の輪 —富山から未来へ—

今、日本は少子高齢化社会を迎え労働人口が減少していることもあり、女性が社会で活躍することへの期待は、かつてないほどに高まりをみせています。

あらゆる分野における女性の活躍を実現するため、私たち女性部会も、長年積み重ねてきた法人会活動の経験をもとに、一人ひとりが煌めく存在として、更なるステージへと向かおうではありませんか。

ここ富山の地において、高鳴る期待に胸を膨らませ、以上。宣言いたします。

平成 31 年 4 月 25 日
法人会全国女性フォーラム 富山大会



女性部会スローガン

わたしたち法人会女性部会は
法人会組織の一員として
研修、交流を通じた部会員の
資質向上と社会への
貢献をめざす法人会活動の
充実に努めます

大会日程

●第 1 部 記念講演

「わが映画人生」

講師 俳優・映画監督

奥田 瑛二氏

●第 2 部 大会式典

スローガン唱和

活動報告・事例発表

大会宣言ほか

●第 3 部 懇親会

令和2年度

税制改正要望

公平で健全な税制の実現を目指して中小企業の活性化につながる
税制の提言を千葉県連を通じて全法連へ提出

令和2年度

税制改正要望事項（館山法人会）

総論

少子高齢化により社会保障の財源の不足が見込まれており、今後も急激な増加が想定されることから、長期的視野のもと持続可能な税制の構築を求める。

また、日本の社会保障の国民負担率は、諸外国と比べ低いのが現状となっており、日本の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくために、消費税増税などの国民に痛みを伴う負担増についてもさらに議論していくとともに、歳出削減を含めた行政改革や消費税増税による歳入の使途を明確にし、広報することにより、国民の間に広がっている行政に対する不信感や世代間の将来に対する負担増による不公平感の払拭をし、行政の信頼の回復を求める。

基本項目	税目	項目
個別事項	相続税・贈与税	事業承継関連
関係法令等	租税特別措置法 第70条の7等	

改正要望点 我が国における中小企業は、国や地域経済の基盤を支える存在であり、さらには雇用の受け皿として極めて重要な役割を担っており、経営者の高齢化に伴い事業承継できずに廃業となると大きな損失となる。中小企業の安定的な経営・発展を図るためにも一定の要件の下、真に必要な事業承継資産について簡素な手続きによる無税での承継を求める。

また、経営者個人が法人の運営に必要な土地等を貸している場合もあり、これを相続・贈与により後継者が税負担をした場合に納税資金不足となることにより法人の経営に影響を及ぼすことも少なくない。そのため、非上場株式等以外にも真に必要な事業承継資産を再度見直し検討を図ることを求める。

基本項目	税目	項目
個別事項	消費税	
関係法令等		

改正要望点 令和元年10月1日に消費税率10%への引き上げとともに実施される軽減税率制度について、事業者への過重な事務負担となることから、標準税率と軽減税率の区分方法をより一層簡素化する。更に将来的には標準税率への1本化を求めるとともに、今後消費税率のさらなる引き上げをする場合は、消費税の逆進性を考慮し十分に審議することを求める。

また、キャッシュレス・ポイント還元事業について需要平準化対策として支援されるものであるが、消費税率引上げ後9カ月に限るものとなっており、その後においてもキャッシュレスに係る支払手数料が発生することから引き続き中小事業者支援を求める。

基本項目	税目	項目
個別事項	法人税	
関係法令等	二法人税法 第66条 租税特別措置法 第42条の3の2	

改正要望点 法人税率等の引き下げにより、実効税率は20%台になったものの、依然、諸外国と比較して高い水準にある。諸外国においても自国に法人を誘致するために法人税率を引き下げる傾向にあり、我が国においても更なる実効税率の引き下げを求める。

(公社) 館山法人会役員名簿

(令和元年6月6日) 敬称略

役職名	氏名	法人名	住所
名誉会長	本間 明	館山信用金庫	館山市
相談役	平田 哲平	東海建設(株)	鋸南町
会長	本間 亨	房州物流(株)	館山市
副会長	鈴木 義康	(株)鈴木工務店	鋸南町
"	平野 好正	(株)米屋	南房総市
"	秋山 準治	(有)秋山呉服店	館山市
"	綱嶋 茂信	(有)綱島タイル興業所	鴨川市
常任理事	宮沢 治海	(有)宮沢書店	館山市
"	友野 修	(有)友野モータース	館山市
"	川名 光俊	(株)清水屋商店	館山市
"	早川 金光	(株)早川	南房総市
"	清宮 和子	(有)銀鱗荘ことぶき	南房総市
"	島田 誠一	(株)サン建築総合事務所	鴨川市
"	吉本 晃	(有)川崎洋品店	南房総市
"	吉田 政紀	東生産業(株)	館山市
"	平田 英雄	東海建設(株)	鋸南町
"	石渡 和男	協豊自動車工業(株)	館山市
"	飯田 彰一	(有)白浜飯田屋	南房総市
"	手塚 節	(有)手塚工務店	鋸南町
"	田原 智之	鴨川市漁業協同組合	鴨川市
"	濱島 修	(株)浜島製作所	館山市
"	谷 昭一	(株)谷工務店	鴨川市
"	本橋 亮一	(有)もとはし	館山市
"	角田 眞一郎	(医)博正会	館山市

役職名	氏名	法人名	住所
常任理事	村井 智博	(有)村井	鋸南町
"	早川 光樹	(有)早かわ洋蘭	南房総市
"	小川 玉江	(株)鴨川ユニバースホテル	鴨川市
"	日暮 靖	(有)ヒグラシ	館山市
"	栗原 保博	(株)吹代の里	南房総市
"	安田 三喜夫	安田木材(有)	館山市
"	望月 昇	(株)望月ゴム	館山市
"	川名 陽一	(有)カワナ管理	鴨川市
"	古宮 真一	コミヤ味工(株)	館山市
"	湯澤 宏子	湯澤運輸(株)	館山市
"	柴田 栄樹	鋸南開発(株)	鋸南町
"	高梨 潔	幸洋電設(株)	南房総市
"	齋藤 守彦	(有)斉藤塗装	鴨川市
"	小原 將弘	(株)小原板金工業	鴨川市
"	庄司 義則	外房捕鯨(株)	南房総市
"	落合 薫	(有)エーエルシー住設	鴨川市
"	篠寄 忠昭	(株)ケイティエス	鴨川市
"	辰野 方哉	(株)アークス	館山市
"	鈴木 辰也	(有)たつみ商会	鋸南町
"	鈴木 誠一	(有)鈴木モータース商会	館山市
監事	服部 克巳	(有)栖原屋商店	鴨川市
"	池田 亮惇	(宗)安養寺	館山市
"	鈴木 弘明	ライフパートナー税理士法人	館山市

理事会

委員会

部会

の動き

理事会等

新年度事業計画ほか審議
T P Pについて研修会

◎第三回理事会

- 三月十九日（火）
館山シーサイドホテル
- 31年度事業計画及び収支予算案について
- 30年度事業の執行状況の報告について
- 総会・理事会の日程等について

◎監査会

- 四月十五日（月）
法人会事務局にて
- 平成三十年度収支決算監査

◎新年度第一回理事会

- 四月十六日（火）
館山シーサイドホテル
- 役員改選について
- 税務講話
- 国税局調査第二部長 普家弘行氏

税制委員会

令和2年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会

- 五月九日（木） 法人会事務局
- 令和二年度税制改正要望について協議



新年度第1回理事会 4月16日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

- 七月十九日（金）
法人会事務局にて
- 会報第一一八号編集会議



第1回広報委員会 7月19日



第1回税制委員会 5月9日

厚生委員会

令和元年福利厚生制度推進大会を開催

◎県法連福利厚生制度推進大会を開催

- 七月三日（水）
京成ホテルミラマールにて
- 福利厚生制度推進計画及び推進状況報告ほか

出席者

八名

青年部会

地域社会への貢献活動

◎社会貢献活動

- 一月二十七日（日）
館山市民運動場にて
- 若潮マラソン会場で節電啓発運動
焼き芋・お汁粉提供
（前日には事前準備）

参加者

五名

◎税務署対抗

チャリティボーリング大会

- 二月十三日（水）
館山・ヤングボールにて

参加者

三十八名

◎青連協30周年記念大会

- 三月十五日（金）
ポートプラザちば



チャリティボーリング大会 2月13日

- ・地域再生について講演

講師 (株) R・Project

代表取締役 丹埜 倫氏

参加者 八名

◎役員会 (支部長以上)

四月二十四日 (水) 法人会事務局

- ・定時総会について

出席者 八名

◎定時総会

五月十五日 (水) 法青会館

- ・平成三十年度事業報告

- ・令和元年度事業計画 (案)

- ・役員改選

- ・講演 「皆さんにお伝えしたい5つのこと」

講師

日本政策金融公庫

館山支店長 大東 寿夫氏

参加者 二十四名

◎青連協・女連協合同講演会

六月二十七日 (木)

三井ガーデンホテル千葉

「ロボット技術と未来社会」

千葉工業大学

未来ロボット技術研究センター所長

古田 貴之氏

参加者 七名

◎本部役員会

八月二日 (金) 法人会事務局

- ・これからの行事について

参加者 七名



定時総会 5月15日

女性部会

若潮マラソン会場で

地域社会貢献活動

イベント支援・節電PR

◎社会貢献活動

一月二十七日 (日)

館山市民運動場

- ・若潮マラソン会場で

いちごプロジェクト「無理なく節電」

パンフレット配布

お汁粉、焼き芋を添えて

延 9,000人に配布

(前日・前々日事前準備)

参加者 延九十三名



女性部会 役員会 3月26日

◎役員会 (幹事以上)

三月二十六日 (火)

法青会館にて

- ・定時総会議案ほか

- ・税務研修会

「仮想通貨と税金」

講師 近佳彦法一調査官

出席者 三十一名

◎法人会全国女性フォーラム富山大会

四月二十五日 (木)

富山産業展示館テクノホール

- ・記念式典

- ・絵はがきコンクール全国優秀作品展示

- ・記念講演 「わが映画人生」

俳優・映画監督 奥田瑛二氏

出席者 三名

◎女連協・青連協合同講演会

六月二十七日 (木)

三井ガーデンホテル千葉

- ・「ロボット技術と未来社会」

千葉工業大学未来ロボット技術研究

センター所長 古田貴之氏

出席者 六名

◎定時総会

五月八日 (水)

館山シーサイドホテル

- ・平成三十年度事業報告

- ・令和元年度事業計画 (案)

- ・講演

「福原有信と資生堂

―明治から平成、そして令和へ―」

講師 資生堂企業資料館・

資生堂アートハウス館長

大木敏行氏

出席者 四十八名



定時総会 5月15日

◎定時総会
五月十五日（水） 法青会館

源泉所得税法 改正について研修

源泉研究部会



定時総会 5月8日



定時総会 5月23日

◎定時総会
五月二十三日（木） 新松
・事業報告・事業計画について
・税務研修「仮想通貨と税金」
講師 近佳彦法1調査官
出席者 十二名

仮想通貨と税金について研修

医療部会

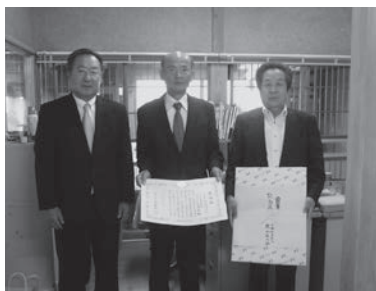
・平成三十年度事業報告
・令和元年度事業計画（案）
◎税務研修会
「源泉所得税法改正のあらまし」
講師 三浦 健大法1事務官
出席者 十三名

優良申告法人表敬

有限会社三平商会・株式会社吉田屋・コハラ工業株式会社

優良申告法人として館山市の有限会社三平商会、鴨川市の株式会社吉田屋、南房総市のコハラ工業株式会社が表敬されました。これは日頃からの経営努力と適正な申告と納税が評価されたものです。

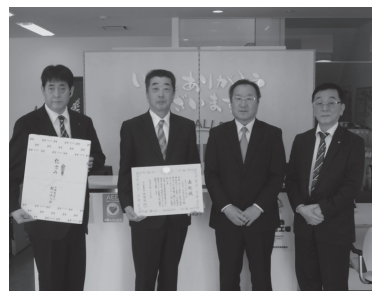
柿蘭俊一署長、明石守雄法一統括官が3社を訪問して表敬状の伝達が行われました。



法人名 コハラ工業 株式会社
本店所在地 南房総市白浜町
湊口7409
代表者名 代表取締役
小原 清美
事業内容 港湾土木（潜水作業）
資本金 1,000万円
従業員 32名



法人名 株式会社 吉田屋
本店所在地 鴨川市西町1179
代表者名 代表取締役
武田 将次郎
事業内容 旅館「鴨川館」他宿
泊施設運営等
資本金 9,000万円
従業員 190名



法人名 有限会社 三平商会
本店所在地 館山市安布里 743
代表者名 代表取締役
三平 真司
事業内容 新車・中古車販売と
修理全般他
資本金 480万円
従業員 42名

今後の事業実施予定

決算説明会や年末調整説明会の日程(予定)など

令和元年8月以降

月 日	事業・会議	会場等	内 容
元 9. 1 ～ 12. 31	全国一斉会員増強運動	各支部・部会・役員等	各支部、部会、役員等に目標値を設定し運動を展開する
9. 3 (火)	決算期別法人説明会	法青会館	8・9月決算法人
9. 4 (水)	決算期別法人説明会	鴨川市役所 4F	8・9月決算法人
9. 5 (木)	第3回理事会及び 福利厚生制度推進協議会	鴨川ユニバースホテル	1. 今後の事業について 2. 会員増強について 3. 福利厚生事業の推進について
9. 24 (火)	パソコン教室	館山商工会議所会議室	1. エクセル
9. 26 (木)	女性部会研修視察	東京都	1. 赤坂：迎賓館 2. 劇団四季観劇
10. 3 (木)	青年部会例会	法青会館	1. 今後の行事について 2. 署長卓話ほか
10. 3 (木)	法人会全国大会 三重大会	津市 産業スポーツセンター	1. 大会式典 {税制改正要望等} 2. 大会宣言 3. 記念講演
10. ～ 11.	支部ゼミ懇談会	各支部	20支部7会場で実施 税務研修・懇談会
10. 16 (水)	新設法人説明会	法青会館	税制改正ほか
10. 28 (月)	源泉研究部会例会	館山シーサイドホテル	年末調整についてほか
11. 5 (火)	年末調整説明会	鴨川市役所	法定調書関係の説明を含む
11. 6 (水)	年末調整説明会	鋸南町役場	〃
11. 7 (木)	年末調整説明会	南総文化ホール	〃
11. 8 (金)	年末調整説明会	千倉保健センター	〃
11. 8 (金)	全国青年の集い大分大会	大分県 Iichiko 総合文化センター	1. 部会長サミット 2. 大会式典ほか
11. 13 (水)	納税表彰式	夕日海岸 昇鶴	納税表彰・懇談会
11. 18 (月)	決算期別法人説明会	法青会館	10・11月決算法人
11. 19 (火)	決算期別法人説明会	鴨川市役所 4F	10・11月決算法人
11. 11 (月) ～ 17 (日)	税を考える週間	管内全域	税を考える週間行事・納税キャンペーン、納税表彰式ほか
11. 14 (木) ～ 15 (金)	税を考える週間街頭広報	イオンタウン館山 イオン鴨川	税に関する書写作品・標語及び税制・納税推進など PR
11. 26 (火)	県連女性連協創立 30 周年記念大会	京成ミラマーレ	記念講演会 大会式典
12 上旬	女性部会役員会（幹事以上）		1. 今後の行事について 2. 税制研修 3. 懇親会
2. 1. 16 (木)	決算説明会	法青会館	法定調書関係の説明を含む
1. 16 (木)	人間ドック	鴨川市文化体育館	成人病検診
1. 17 (金)	決算説明会	鴨川市役所 4F	法定調書関係の説明を含む
1. 17 (金)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診
1. 18 (土)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診

9月から12月は **全国一斉に行う「会員獲得月間」**です。定款の変更により、法人会に協力してくれる**「個人」**の方も賛助会員として、入会できるようになりました。ご協力をお願いします。

健康コーナー

健康を支える睡眠のリズム、 会社の業績にも影響

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆睡眠不足を取り戻そうと休日は寝だめをした、その結果は…

不動産会社のシステム管理担当の男性Aさんは入社7年目の30代。独身です。ITスキルを買われ、営業から経理まで一連のシステム構築・保守の責任者として働いてきました。チームは先輩を含め4人体制。しかしAさんが全体の指揮官です。失敗が許されない神経を使う仕事で、残業も多く、毎日の睡眠時間は4時間ぐらい。睡眠不足を取り戻そうとAさんは、休日は寝だめをして日中まで起きませんでした。

すると、平日の日中も次第に疲労感が強くなり、仕事への意欲も弱まってきました。私たちに備わっている24時間周期の体内リズムが乱れ、《時差ボケ》状態になったのです。放っておくと心身に影響し、メンタル不調になります。

これはまずい、とAさんは自ら心療内科を受診し、睡眠の大事さを学びました。

◆平日も休日も起床時間は一定に
しましょう

「このままではうつ病になりますよ」と医師からお灸を据えられたAさんは、生活のスタイル変更に努力しました。もたもたすることが嫌いな、いかにもIT系社員の行動です。休日でも朝起きたらまずカーテンを開けて朝日を浴びる。朝食をしつかり取る。適度に散歩する。夜は湯船でリラックス。寝室の照明は落とし気味に。就寝1時間前までにスマホやパソコンにさわらない。このような過ごし方を心がけ、心身の危険ゾーンに入りこむことは避けられました。Aさんにとってはかなりの決

意と努力でした。

ちよつと前までは、人間の理想とする一日の睡眠時間は約8時間と言われてきました。しかし今は違います。米国の睡眠研究家は「15歳までは8時間、25歳は7時間、45歳は6、5時間、65歳は6時間が理想的。8時間以上では糖尿病の危険」と指摘しています。年齢によって睡眠時間は異なり、中高年の生活習慣病防止にもつながると教えています。これは日本でも踏襲され、多くの睡眠外来で指導されています。

◆社員の睡眠時間は、会社の業績
にも影響

どきつとする表現ですが、働き方改革が叫ばれている現代は（社員の睡眠が生産性も支配）する時代になったのです。睡眠改善支援に携わる東京都内の会社の実例です。睡眠の質が分かるスマホアプリを枕元に置き、休退職や生産性低下のリスクを測るアンケートを組み合わせました。心身の状態を見える化したわけです。結論を言えば、社員の休退職リスクを睡眠で予測できたのです。これまでは人間関係やコミュニケーションなど「会社にいる時間」が問題になっていたのですが、実際は、

睡眠や生活習慣の影響が大きいことが分かったのです。このアプリの導入は企業にも浸透しています。個人情報に つながるのでこの会社の取り組みは慎重です。データからメンタル不調が疑われる場合、企業には伝えず、該当社員に産業医を紹介する仕組みになっています。導入企業は個人のデータは見ることができなくても、部署ごとのデータを確認することは可能で、労務管理や人材配置に生かすことができるそうです。

まだまだ実施企業は多くありませんが、重要なことは、睡眠に対するひとりひとりの自覚です。ぜひ、即行動を起こしたAさんを見習って、生活リズムを整える毎日を送っていただきたい と思います。理想的な睡眠で自分を大切に、難しいことではないはずです。

「筆者紹介」
柏木 勇一（かしわぎ・ゆういち）
1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業で
カウンセラーとして活動。産業カウ
ンセラー、家族相談士、交流分析士。



千倉小学校 入選作品
鋸南小学校 入選作品

五十音順

入 選（千倉小学校）



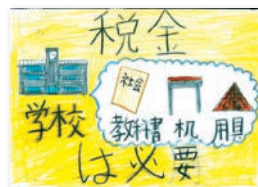
千倉小学校 6年
青木優和



千倉小学校 6年
青木優月



千倉小学校 6年
青木理央



千倉小学校 6年
石井悠尋



千倉小学校 6年 江野口陽翔



千倉小学校 6年 柿原梨乃



千倉小学校 6年 栗原彰人



千倉小学校 6年 加藤想南



千倉小学校 6年
鈴木 翠



千倉小学校 6年
田中秀朋



千倉小学校 6年
長谷川明奈

入 選（鋸南小学校）



鋸南小学校 6年 池田帆香



鋸南小学校 6年 今井咲菜



鋸南小学校 6年 岡本 桜



鋸南小学校 6年 川名結月



鋸南小学校 6年
川名伶奈



鋸南小学校 6年
篠宮 尊



鋸南小学校 6年
柴田真奈



鋸南小学校 6年
助川貴音



鋸南小学校 6年
東瀬 葵



鋸南小学校 6年
平田凜花



鋸南小学校 6年 福原綾子



鋸南小学校 6年 松尾芭奈



女性部会が主導。青年部会が行った租税教室のあと絵はがき作成依頼。
今年も千倉小学校、鋸南小学校で実施(6年生対象)。



千倉小学校6年 堀江 愛花

館山法人会長賞



鋸南小学校6年 坂井 和香

館山税務署長賞

編集後記

10月22日は、天皇陛下が国内外に即位を宣言される「即位礼正殿の儀」が行われます。
日本最古の歌集「万葉集」の「梅花の歌」から採用された「令和」
初春の令月にして
気淑(よ)く風和(な)き
梅は鏡前の粉(こ)を披(ひら)き
蘭は珮後(はいご)の香を薫(かを)らす

梅の開花とともに、春の訪れを喜んだ内容のと、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花をおおきく咲かせることができ、そうした日本でありたいとの願いを込め、決定した。日経新聞より引用
明るく希望がもてる時代の到来を期待したい。

千葉県安房郡鋸南町鋸山 電話〇四七〇(五五)一一〇三



千倉小学校6年 渡辺 花奈

館山法人会女性部会長賞



鋸南小学校6年 大胡 飛翔

館山法人会青年部会長賞

〔表紙〕乾坤山 日本寺 創建(伝)七二五年(神龜二年)

宗派 曹洞宗 本尊 薬師瑠璃光如来 開山 伝・行基

〔日本寺の由来〕

日本寺は今から約三百年前、聖武天皇の勅詔と、光明皇后のおことばをうけて、神龜二年八月八日(西暦七二五年)高僧行基菩薩によって開かれた関東最古の勅願所です。正しくは乾坤山日本寺と称し、時に帝よりはわが国の国号を冠する「日本寺」の勅額、宸翰ならびに黄金五千貫を、皇后よりは御手づからの刺繍になる三十三観音の軸物および御戸帳料綾錦十匹を賜りました。

初めは法相宗に属し、次いで天台、真言宗を経て徳川三代將軍家光公治世の時、曹洞宗となつて今日に及んでいます。現存の古碑銘にあるように、かつては七堂十二院、百坊を完備して、良弁僧正、慈覚大師、弘法大師などの名僧が訪れ修業した我が国でもまれにみる古道場です。本尊の薬師瑠璃光如来は日本三大薬師の随一として尊敬を集め、江戸時代の最盛期には実に三百万人講の名をもつて東海千五百羅漢彫刻の大工事が行われました。

〔日本一の大仏さま〕

昭和四十四年六月、四カ年にわたる復元工事によって再現した名実ともに日本最大の大仏(磨崖仏として)さまです。

原型は天明三年(一七八三)に、大野甚五郎英令が門第二十七名とともに三ヶ年を費やして現在の地に彫刻完成したものです。

〔東海千五百羅漢〕

当山曹洞第九世、高雅愚伝禪師の発願により、上総桜井(現木更津)の名工、大野甚五郎英令が安永八年(一七九九年)から寛政十年(一七九八年)に至る前後二十一年間、門第二十七名とともに生涯をかけて千五百五十三体の石仏を刻み、太古よりの風蝕によってできた奇岩靈洞の間に安置し奉ったものです。

〔百尺観音〕

昭和四十一年五月、六カ年の歳月を費して完成した大観音石像です。第一次世界大戦の犠牲者の供養と世界平和、航海・航空・陸上交通の安全を祈願しています。